

発行日:平成27年1月1日

発行者:有限会社サンクスマイント、コンサルティンク、

連絡先: 〒359-0043

埼玉県所沢市弥生町 1792-10

TEL:04-2907-1715

E-MAIL: info@thanksmind.co.jp

http://www.thanksmind.co.jp

特集

「経営分析の基本心 ・・・安全性分析(その3)

本誌では、経営分析の基本(数字から会社の状況を把握しよう!)」というテーマを特集しています。 今回も前回の続き。

「安全性分析」について説明します。

1. 「安全性分析」の3つの視点と、短期的支払い能力の評価・・・・今回の位置づけ



安全性

安全性分析には、以下の3つの視点があります。

- ①短期的支払い能力 短期(1年)の支払い能力は大丈夫か?
- ②長期的(潜在的)支払い能力 もう少し長い目で見た場合の支払い能力は大丈夫か?
- ③資金調達の健全性 資金調達のバランスは大丈夫か?

今回は、最後の「資金調達の健全性」について、確認して行きましょう。

2. 資金調達の健全性の評価

マンション販売のチラシでは、「頭金無しでも購入OK!」なんてものも見られます。

確かに、「買うことはできる」のでしょうが、やはり、こうした買い方では後が辛いですよね。

「頭金無し」ということは、購入資金を全て借金でまかなったということ。

当然、頭金を支払った時と比べれば、月々の返済が多くなったり、返済期間が長くなったりします。

私が20年くらい前、マンションを購入した時、住宅金融公庫(現住宅金融支援機構)は、一般住宅融資を「購入資金の8割まで」と制限していました。

当時、頭金に充当するお金が不足していた私。

「そんなケチなことを言わないで、もっと貸してくれたっていいじゃない・・・」

正直言って、そう思ったこともありました。

しかし、多額の借金を背負って、後々苦労するのは自分自身。

むしろ、そういう「枠」を決めてもらっていた方が冷静になれるし、無理せずに済むのは間違いありません。

当たり前のことですが、何かを購入する場合は、借金に頼りすぎたら危険であり、自分のお金が充当できた方が安全です。

これは会社でも同じことです。

会社を運営するためには、多くの資金が必要ですが、それを、どの程度、自分のお金でまかなうことができているのか?

その比率が多ければ多いほど、安全性は増します。

それでは、具体的にどのような指標で評価したら良いのでしょうか?

自己資本比率



自己資本比率 = <u>⑤純資産</u> 負債及び純資産合計(総資本)

理想值:50%以上 良好水準:35%以上

貸借対照表の右の箱、すなわち「負債および純資産」は、資金の調達方法が書かれていますが、その中身は以下の3つに区分されます。

- 1)流動負債
- ②固定負債
- ③純資産
- ①②は借金で、③は自分のお金です。

ということで、資金調達の健全性は、以下のような指標が通常用いられます。

自己資本比率=純資産÷負債及び純資産の合計(総資本)

一般的には、この比率が35%程度あればOKと言われていますが、中小企業では、この数値より低い会社が多いです。

そういう会社は、会社の必要資金を「借金に依存している」ということです。

以前、銀行の「貸し渋り」とか、「貸しはがし」という言葉をよく耳にしました。

ちなみに「貸しはがし」とは、それまで貸し出していた資金を引き揚げることですが、そうしたことは、 借金に依存してい中小企業にとっては深刻な問題です。

必要な資金が手に入らなくなるわけですから。

「債務超過」ってどういうこと?

新聞で「××会社が債務超過に転落した!」という記事を目にすることがあります。 皆さんは、「債務超過」の意味をご存知ですか?

債務超過会社とは、ひと言で言えば、「自己資本比率がマイナス」の会社です。

「はぁ?意味がわからない・・・」 そう思う方も多いでしょう。

債務超過会社の貸借対照表は、以下のようになっています。

資 産			負 債	
流動資産		. 5.0. E		
et.	合 計	5,000		
固定資産			승 計	11,000
			純資産	
			資本金	1,000
			その他	-2,000
	合 計	5,000	合 計	-1,000
슴計		10,000	合計(総資本)	10,000

資産の合計が「10,000」で、負債及び純資産の合計が「10,000」でバランスしています。 ただし、右の箱の内訳としては、負債が「11,000」に対して、純資産が「-1,000」。 この場合、自己資本比率は、「-1,000÷10,000=-10%」となります。

純資産の中身は、元手である「資本金」と儲け(利益)である「その他」です。

健全な会社は儲けていますので、純資産が資本金よりも、どんどん大きくなります。

しかし、儲けていない会社はその逆。

累積の損失が積み重なり、資本金を食いつぶせば、純資産はマイナスになってしまうのです。

「よく生きているよね~」

当然、そういう疑問が出てくるのですが、会社の倒産とは、「払うべきお金が払えなくなった状態」。 銀行がお金を貸し続けてくれさえすれば、会社は永遠に生き続けられます。

ドラマの「半沢直樹」の通り、銀行の担当者は自分が担当している会社が倒産し、貸し倒れが起きることを何とか避けたいと考えます。

従って、融資しながら何とか会社の再建を応援するのですが、さすがに、そうしたことも、いつまでも続ける訳には行きません。

いつか融資をストップします。

まさに、それは、人間に喩えれば、生命維持装置を外された状態です。

すなわち、「債務超過」とは、自らの殺生を他人に依存していることであり、最も危険な状態なのです。

「突然の債務超過」はなぜ起こる?

債務超過は、損失の累積が資本金を上回ることによって起こりますが、「突然の債務超過」というのもあります。

なぜ、そのようなことが起こるのでしょうか?

	資 産	負 債		
流	現預金	50		
動	売上債権	100	流動負債	300
資 産	(売掛金・受取手形)			
産	棚卸資産(在庫)	100		
	その他(貸付金等)	100	固定負債	400
	合 計	350		
固	土地	300	合 計	700
固定資産	建物	200	純資産	
資	設備	50	資本金	100
産	他	100	その他	200
	合 計	650	合 計	300
合計	•	1,000	合計(総資本)	1,000

	資 産	負 債		
流	現預金	50		
動	売上債権	50	流動負債	300
資	(売掛金・受取手形)			
産	棚卸資産(在庫)	50		
\	その他(貸付金等)	50	固定負債	400
\	合 計	200		
固	土地	150	合 計	700
定	建物	100	純資産	
定資産	設備	50	資本金	100
産	他	100	その他	-200
	合 計	400	合 計	-100
合言	it it	600	合計(総資本)	600

上図(左)では、純資産は「300」ですので、自己資本比率は、「30%」でまずまずです。

しかし、今回、資産内容を再評価したところ、以下の項目で資産の毀損が見られました。

- ●売上債権 → 「50」は回収の見込みが立たない不良債権
- ●棚卸資産 → 「50」は旧型型式の在庫で、販売の見込みが立たない不良在庫
- ●その他(貸付金) → 「50」は返済の見込みが立たない貸金
- ●土地/建物 → 高値で購入したもので、現在の価値では「半額」。

ということで、再評価の結果は上図(右)の通り。

この場合、資産が合計「-400」なりますので、純資産のその他は「200」から「-200」減少します。 その結果、純資産の合計は「-100」で債務超過に転落です。

このような「突然の債務超過」が無いように、「時価会計」や「減損会計」といった制度が脚光を浴びており、大企業については義務化されています。

ただし、中小企業に対しては、適用義務がありませんので、貸借対照表が実態と異なっている可能性は否めません。

従って、新規取引を検討する際に、当該企業の安全性を評価する時は、貸借対照表を入手し分析するだけでなく、資産内容を経営者からヒアリングし、実態を確認することが理想です。

<次回に続く>